

2021年1月22日
マルホ株式会社

報道関係各位

健栄製薬株式会社に対する 販売差止等仮処分命令申立てに関するお知らせ

マルホ株式会社(以下、当社)は、2021年1月21日付で、健栄製薬株式会社が製造販売する「ヒルマイルド」の販売差止等の仮処分命令を求めて、大阪地方裁判所に申立てを行いましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

当社は、ヒルドイド[®](以下、ヒルドイド)の1954年の発売以降、適応追加・剤形追加などの企業努力を重ね、60年以上にわたり、乾燥性皮膚疾患等に悩む患者さんにヒルドイドをお届けしてまいりました。

今般、当社は、健栄製薬株式会社(本店所在地:大阪市中央区伏見町2丁目5番8号)が製造販売する「ヒルマイルド」の販売等が、ヒルドイドに係る当社の商標権の侵害及び不正競争防止法2条1項1号に定める不正競争行為に該当すると判断し、大阪地方裁判所に、商標権侵害および不正競争行為に基づき、「ヒルマイルド」の販売の差止等を求めて仮処分の申立てを行いました。

当社は、ヒルドイドが築いてきた信用・信頼が毀損されていると判断した場合は、今後も毅然とした態度で臨む所存です。

本件に関する問い合わせ先

マルホ株式会社 経営企画部 広報グループ

Tel:06-6371-8831 Fax:06-6371-8679

Email: kouhou@mii.maruho.co.jp